

(特別決議)

「平和でこそ登山ができる」

ウクライナ侵略を断固糾弾し、ロシア軍の即時撤退を求める決議(案)

ロシアは2月24日、ウクライナにロシア軍を侵入させ、ウクライナ各地の軍事施設をはじめキエフなどウクライナ全土への攻撃を始めた。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法に違反した卑劣な侵略行為であり、絶対に許すことができないものである。私たちは、「平和でこそ登山ができる」を合言葉に、いかなる戦争行為にも反対の立場から、ロシア軍が直ちに軍事作戦を中止し、ウクライナからの撤退を求めるものである。

ロシアのプーチン大統領は、この侵略行為にあたって、ロシアが核兵器保有大国であるとし、核兵器の威嚇を背景に、全世界に挑戦しており、唯一の被爆国である私たちは、このような暴挙を絶対に許すものではないと怒りを込め強く糾弾するものである。

京都府勤労者山岳連盟は、第57回定期総会の名において、平和を愛する登山者をはじめ、全世界の人びとにロシアの侵略行為を阻止するための世論と行動への参加を広く呼び掛けるものである。

決議に基づき、ロシア大使館への抗議文と日本政府への要請文を送るものです。

ロシア大使館への抗議文

「ロシアのウクライナへの国連憲章と国際法違反の侵略行為に断固抗議する。ロシア軍が直ちにウクライナ全土から撤退することを強く要求する。」

京都府勤労者山岳連盟第57回定期総会

日本政府への要請文

「日本政府は、ロシアのウクライナへの侵略行為を許さない国際世論の形成へ一層努力すること。併せて、プーチン大統領が、核兵器保有を口実に世界を威嚇していることに対し、唯一の被爆国として、日本国憲法にのっとりいかなる軍事同盟からも脱却し、世界平和に貢献することを求めます。」

京都府勤労者山岳連盟第57回定期総会

2022年3月6日
京都府勤労者山岳連盟
第57回定期総会